

■前プランの構成

○はじめに（趣旨、性格、期間）

○基本目標Ⅰ 建設業の技術力・経営力の強化

- ・目標1 発注者の技術力向上を目指します
(現状と課題、施策の方向、具体的施策)
- ・目標2 建設企業の技術力向上を支援します
(")
- ・目標8 建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めます (〃)

○基本目標Ⅱ 建設業の担い手の育成・確保

- ・目標1 建設業への関心の向上を目指します (〃)
- ・目標4 建設業の処遇改善の促進を図ります (〃)

○基本目標Ⅲ 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

- ・目標1 技術開発への投資の促進を図ります (〃)
- ・目標12 新技術や新工法・ITの活用を推進します (〃)

○指標

○資料編

- 福島県建設業審議会
答申「今後の県内建設業のあり方について」
- I 建設業の現状について
- II 建設業の課題について（7つの課題）
- III 活力ある建設業にするために（行政が取り組むべき施策）

前プランにおける取組の評価（R2.11第6回協議会）

■協議会・幹事会における委員意見

プラン構成、現状把握、課題整理に関する意見

- ・建設業の課題に対して、何をどのように改善するかというストーリーを持つことが大切である。
- ・企業や従業員がプランを見た際に、やる気が湧いてくるものとなるよう、**戦略的で時間軸の見える実行可能なプラン**とすべき。地域格差も生じてきている中で、希望を持てるプランであるべき。
- ・解決すべき課題を基本目標として定めて、それを達成するための**実行可能なストーリー（戦略）**を立て、それを進めるためのツールとして各施策があるという形にすべき。
- ・課題の分析から具体的な施策につなげるべき。
- ・復興事業完了後の県内建設業の絵姿として、**県内の地域差・地域性に配慮**した改定とすべき。
- ・震災後10年での福島県内の変化を踏まえ、将来の方向性を考えるという、全体を俯瞰した改定とすべき。

プランの内容に関する意見

- ・建設業従事者の減少が進む中で、複合災害への対応を含め、減災に関する取組についても盛り込むべき。
- ・女性活躍について盛り込むべき。
- ・人口減少、建設投資減少が進む中においても、地域毎に最低限必要となる基盤を確保するという視点が不可欠であることを考慮すべき。
- ・働き方改革については、働き方改革に関する各取組のみならず、下請も含めて働きやすい環境を産官一緒に整えていくことが重要である。
- ・市場が縮小していく中で技術者を確保しインフラを維持していく仕組みや、公共事業に限らず住民目線のまちづくりの仕事なども含めて業務量確保を図るといった業態変化についても考える段階にある。

【対応⑤】課題、目標、施策へ反映

【対応①】プランの構成を以下の通り設定（現状⇒課題⇒目標⇒施策⇒指標）

【対応②】課題整理の前提として、県内建設業の現状を整理

「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース（一般財団法人建設業情報管理センター）」において、各種データの収集・分析・整理を実施。【可能な限り地域別で整理】

- ①基本目標Ⅰ関連
 - ・建設投資額推移
 - ・事業所数、事業所規模
 - ・労働生産性
 - ・経営状況（財務指標）

⇒復興需要の影響、地域差等を把握するため、指標候補である「総資本経常利益率」、「自己資本比率」のほか、「総資本回転率」、「営業キャッシュフロー」を対象に、下記の区分で平均値・標準偏差等の分析を実施。

- i) 方部別（全県、中・会津・浜、8方部）
- ii) 売上高別（全県、方部毎の売上高別、売上高毎の方部別）
- iii) 格付別（全県、地方毎の格付別、格付毎の地方別）

対象格付：一般土木工事、建築工事

- ・経済成長率と産業別寄与度、産業別総生産、開廃業率、業種別完成工事高、元請・下請完成工事高、元請比率等

- ②基本目標Ⅱ関連
 - ・建設業就業者数、年齢層
 - ・有効求人倍率
 - ・女性就業者割合
 - ・高校生の県内建設業への就職状況
 - ・賃金・労働時間
 - ・産業別就業者数、建設業就業者転出入状況、外国人雇用状況、労務単価、出勤日数、離職率等

- ③基本目標Ⅲ関連
 - ・管理施設の規模（タスクフォースの分析対象外）
 - ・地域の建設業者数

下線部：別紙「県内建設業の現状」に掲載したデータ

■改定プランの骨子（案）

1. はじめに（趣旨、期間等）

※基本目標の考えを継承しつつ、現状を踏まえ、課題・目標・施策等を見直す方針等を明示する。

2. 県内建設業の現状 ※項目により、地方別の観点も考慮

※左記【対応②】により、改定にあたり考慮すべき県内建設業の現状を整理する。

- ①基本目標Ⅰ“経営力・生産性”関連
建設投資額、業者数・就業者数、経営状況等
- ②基本目標Ⅱ“担い手の確保・育成”関連
年齢構成、女性比率、充足率、離職率等
- ③基本目標Ⅲ“地域の守り手”関連
公共施設の老朽化、地域の建設業者数等

3. 前プランにおける取組の評価

【R2.11第6回協議会にて説明】

4. 県内建設業における課題

※「2. 県内建設業の現状」、「3. 前プランにおける取組の評価」を踏まえ、前プラン（答申）にて示した下記課題を整理する。

《前プラン（答申）における課題》

- ①不透明な将来への見通し
- ②建設企業の縮小化
- ③技術者・技能者不足
- ④若手・女性の建設業就業者数の減少
- ⑤建設業への理解不足
- ⑥地域における建設業の維持
- ⑦維持管理分野への対応

5. 基本目標

※前プランの基本目標の考えを継承しつつ、現状・課題等を踏まえた基本目標として整理する。

6. 目標・具体的施策 ※項目により、地方別の観点も考慮

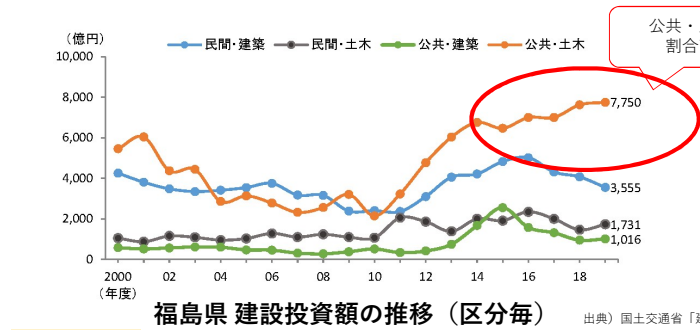
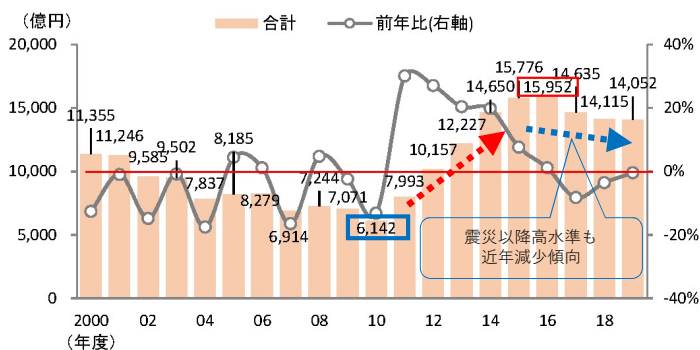
※「5. 基本目標」のもと、「4. 県内建設業における課題」を踏まえ、目標・具体的施策を構築する。
⇒現状～課題～施策のストーリー性を持たせる。

7. 指標（案）

- I. 総資本経常利益率（企業の収益力）
自己資本比率（企業の健全性）
- II. 充足率・離職率（人材の確保・定着の程度）
女性就業者割合（女性活躍の程度）
- III. 維持管理系技術者数（維持管理への対応力）

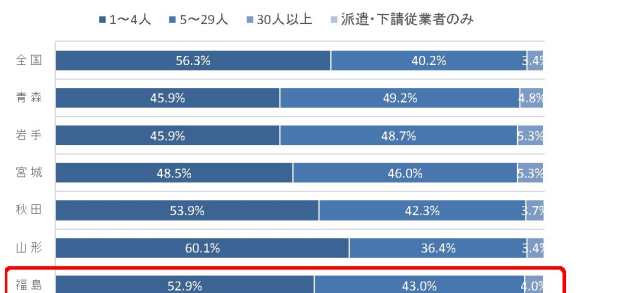
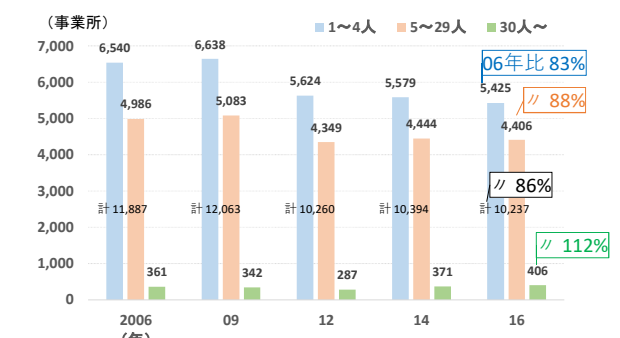
県内建設業の現状 ～ “経営力・生産性” 関連 ～

I - ① 建設投資額



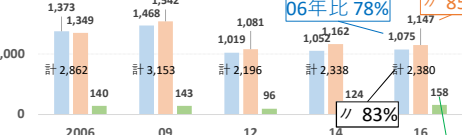
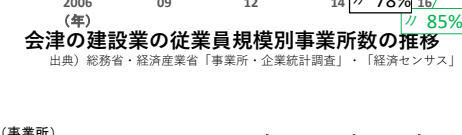
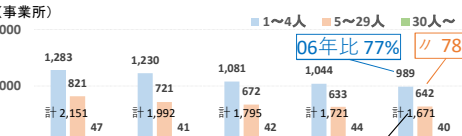
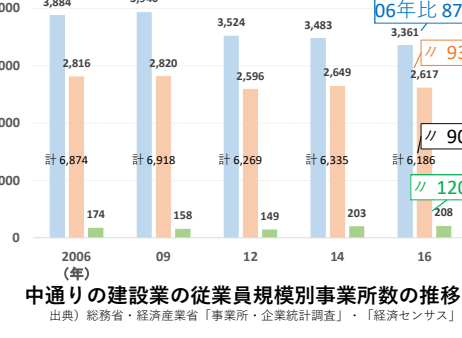
○東日本大震災の復旧・復興需要に伴い大幅に上昇したが、近年は減少傾向となっている。また、維持管理分野のウェイトが増加している。

I - ② 事業所数・事業所規模

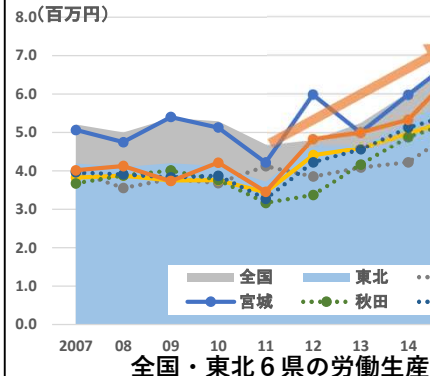


○大規模な企業が増加している一方で、小規模な企業の減少幅が大きい。

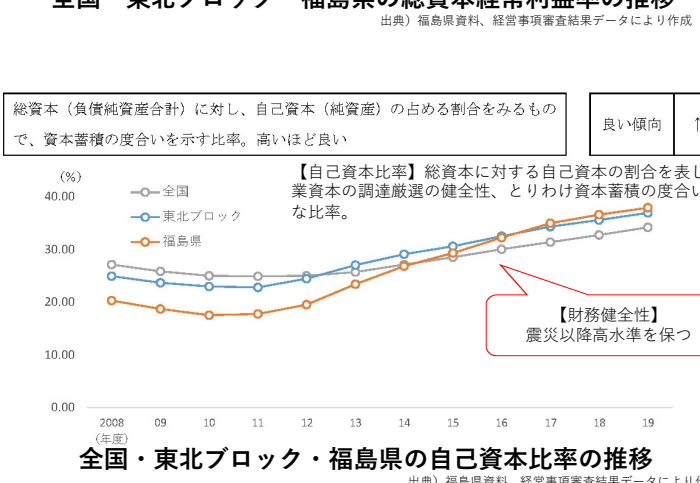
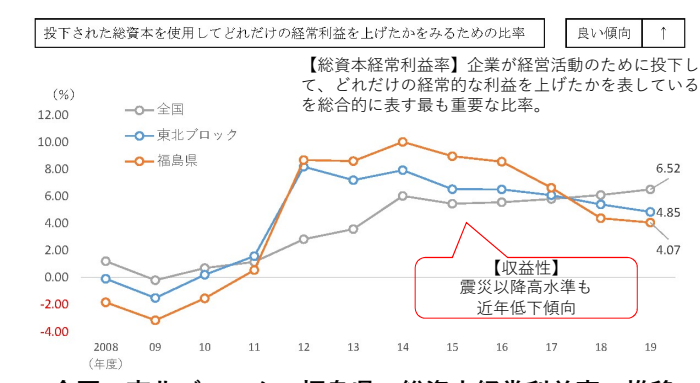
I - ③ 労働生産性



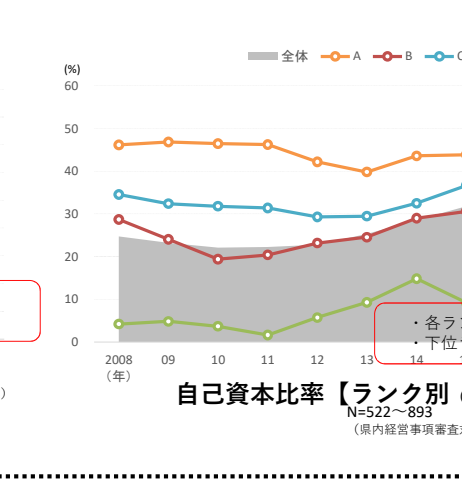
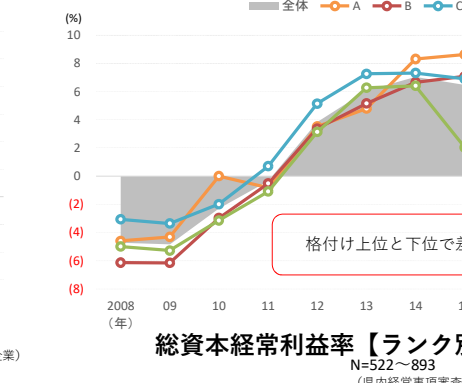
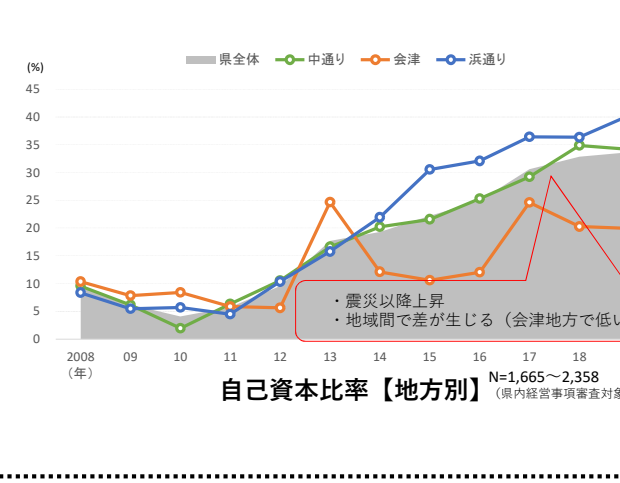
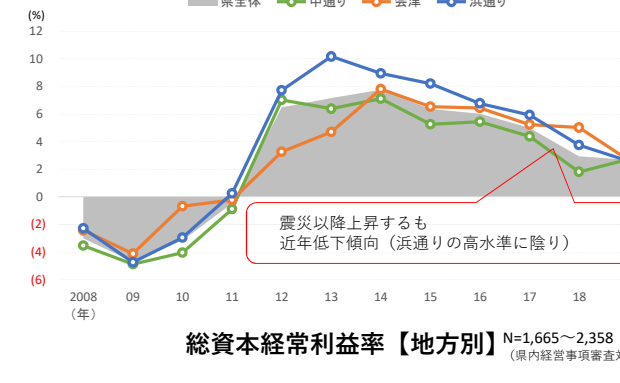
I - ④ 後継者難倒産



I - ⑤ 経営状況 (財務指標)



地方別・企業規模別



○震災以降、財務状況は改善したが、復興需要の減少に伴い陰りが見られる。

○小規模企業の財務状況が悪化しており、企業間格差が広がる傾向にある。

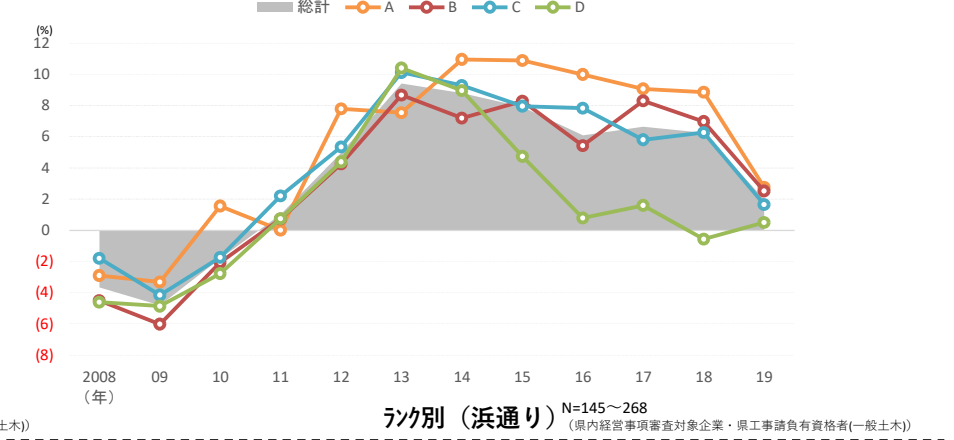
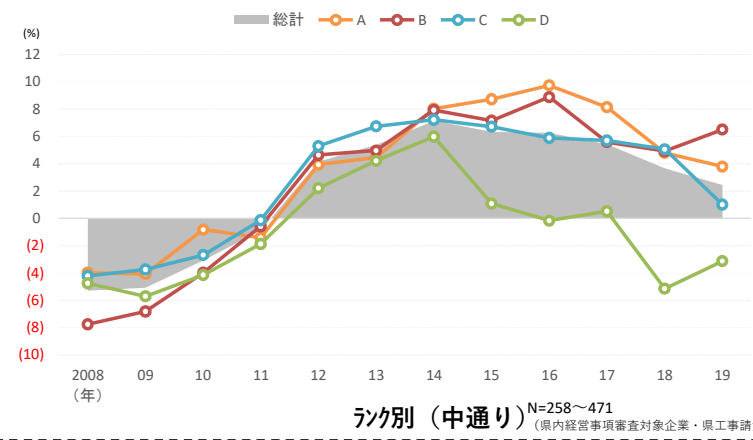
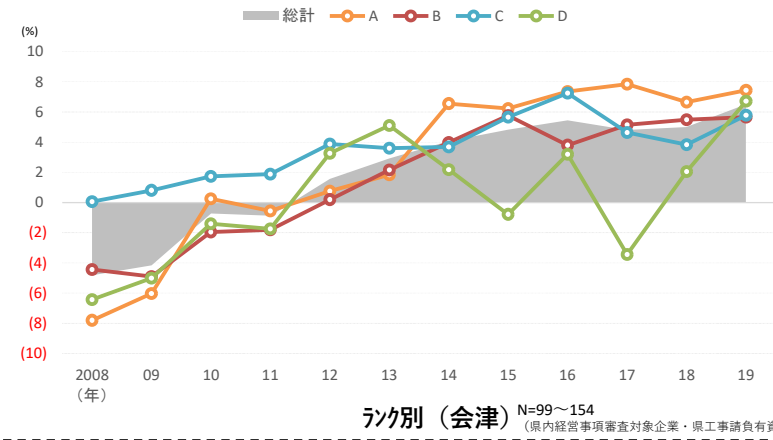
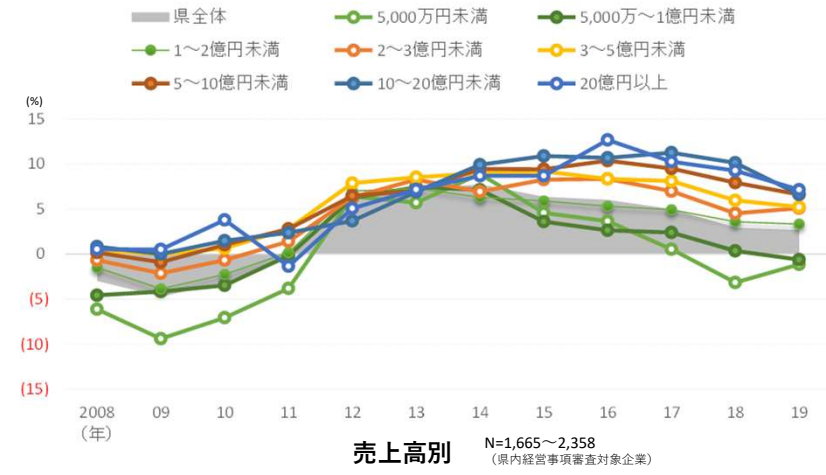
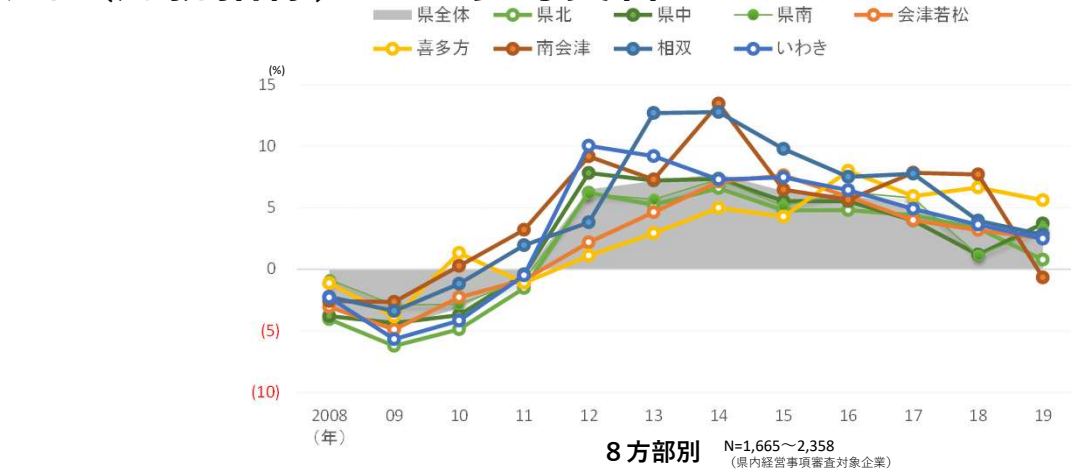
県内建設業の現状 ～ “経営力・生産性” 関連 ～

I - ⑤ 経営状況 (財務指標)

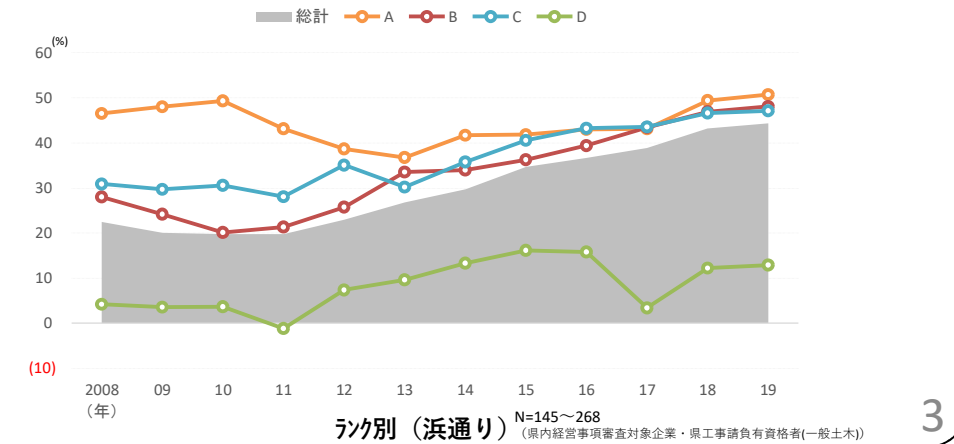
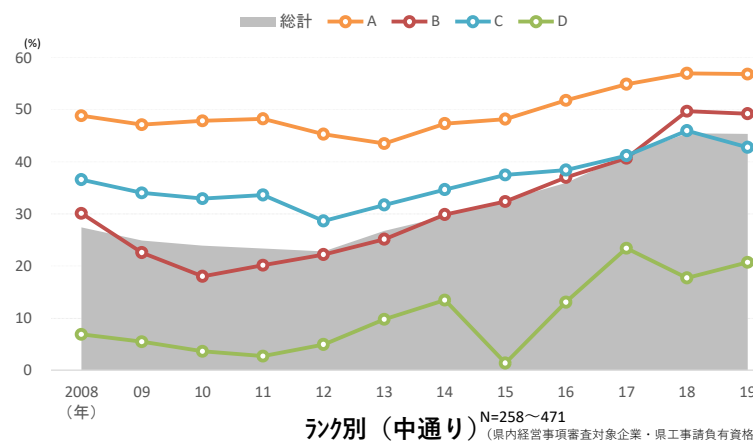
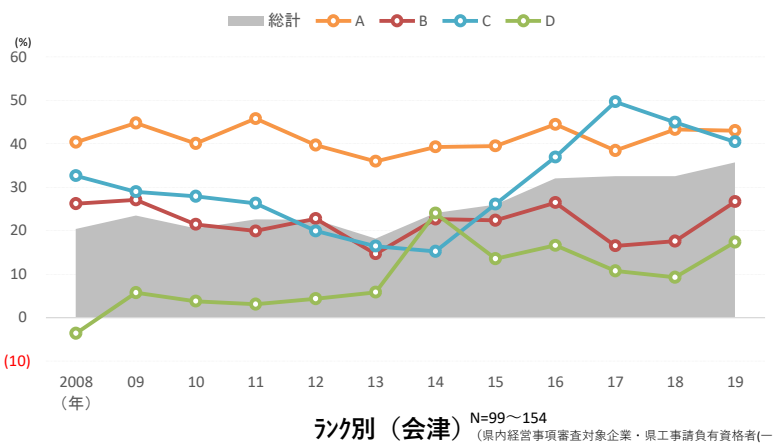
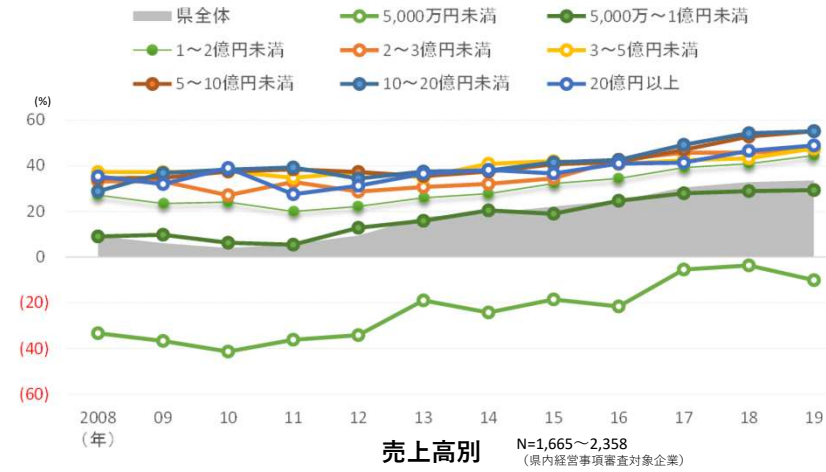
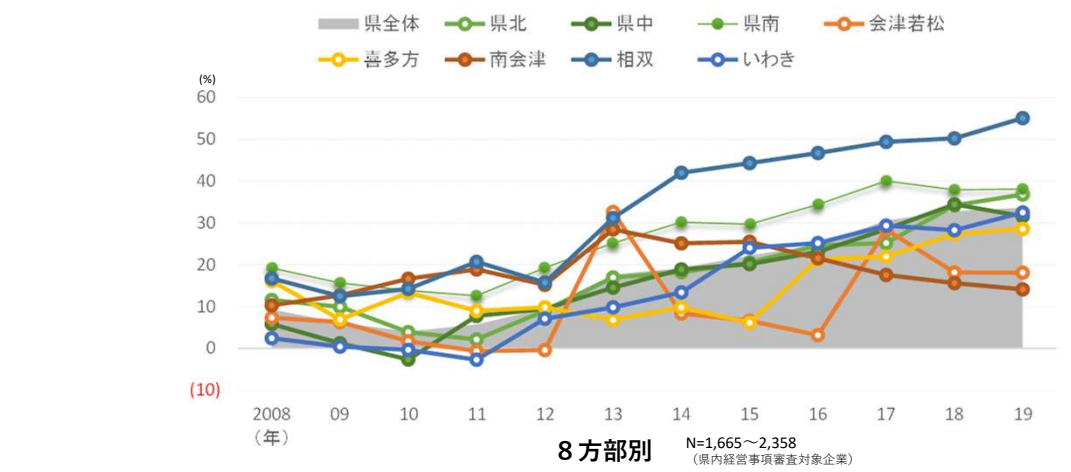
《参考資料》

■ 県全体 ■ 県北 ■ 県中 ■ 県南 ■ 会津若松
■ 喜多方 ■ 南会津 ■ 相双 ■ いわき

総資本経常利益率 (%)

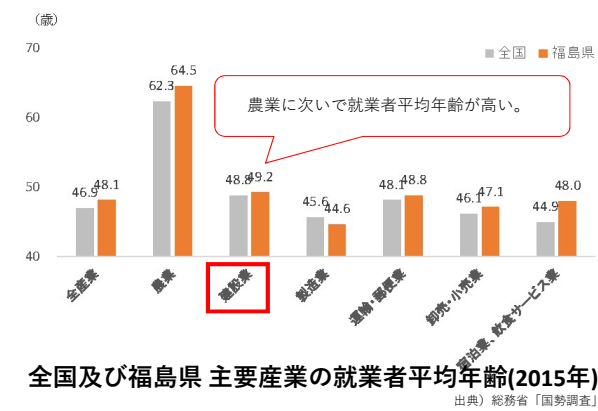
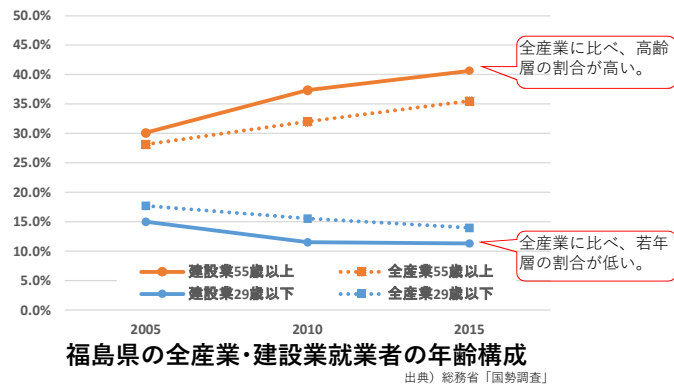


自己資本比率 (%)

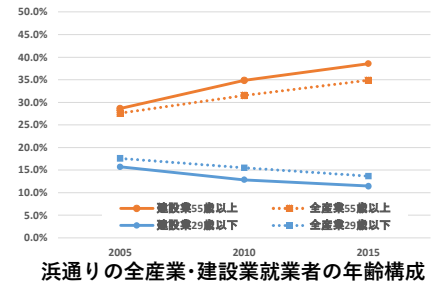
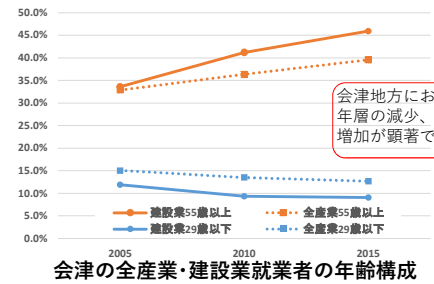
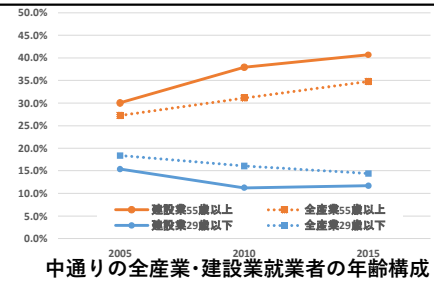


県内建設業の現状 ～ “担い手の確保・育成” 関連 ～

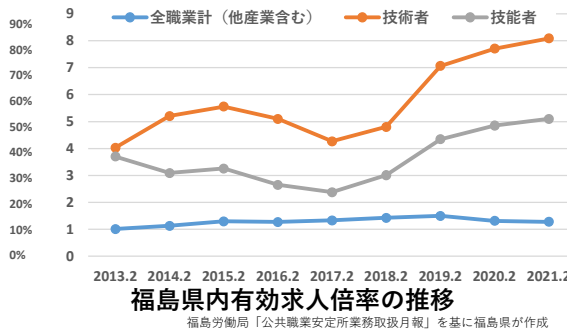
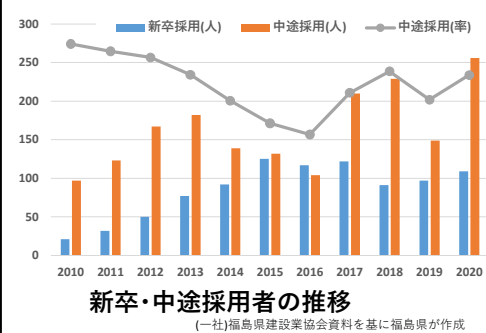
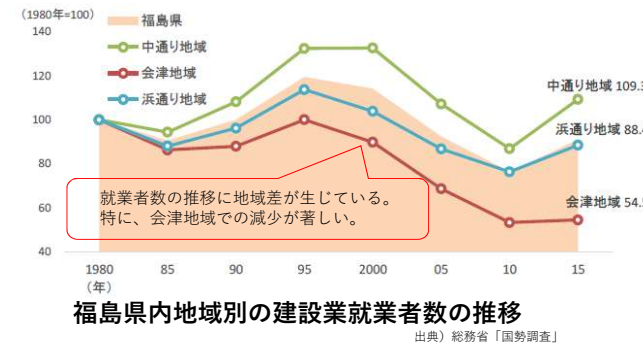
II - ① 建設業就業者の年齢層



○他産業に比べ、若年層の減少、高齢層の増加が進行している。特に、会津地方において、その傾向が顕著である。



II - ② 建設業就業者数



○全体的に担い手不足の状況にあり、特に会津地方・技能者（専門工事業）において顕著である。また、中途採用者の比率が高い。

採用計画に対する採用状況（充足率）

(一社) 福島県建設業協会加盟企業における R2 採用状況

職種	希望採用人数	採用人数	充足率
技術者	346	106	30.6%
中通り	178	65	36.5%
会津	69	12	17.4%
浜通り	99	29	29.3%
技能者	125	93	74.4%
中通り	66	41	62.1%
会津	28	6	21.4%
浜通り	31	46	148.4%

(一社) 福島県建設業協会資料を基に福島県が作成

会津地域で充足率が低い

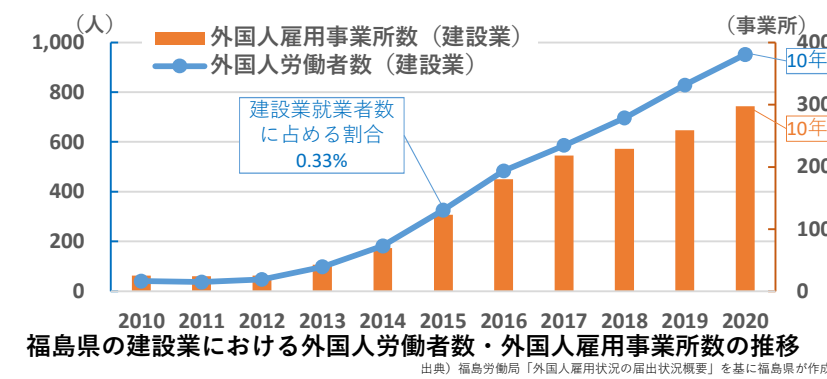
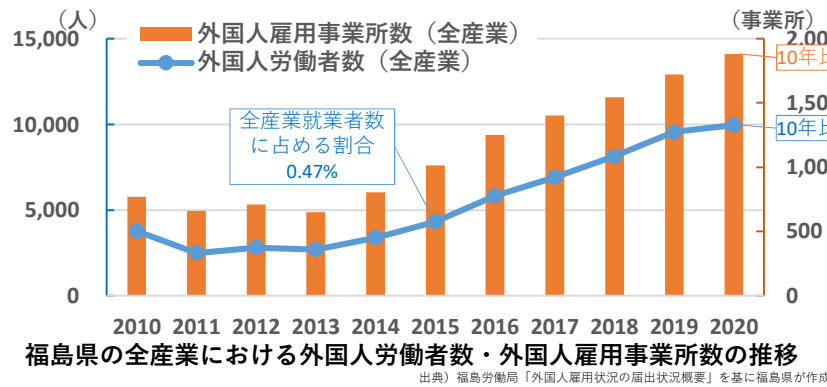
専門工事業体加盟企業における R2 採用状況

職種	希望採用人数	採用人数	充足率
全体	474	41	8.6%
造園工	97	12	12.4%
型枠工	57	0	0.0%
電工	55	9	16.4%

(一社) 福島県建設業協会加盟企業資料を基に福島県が作成

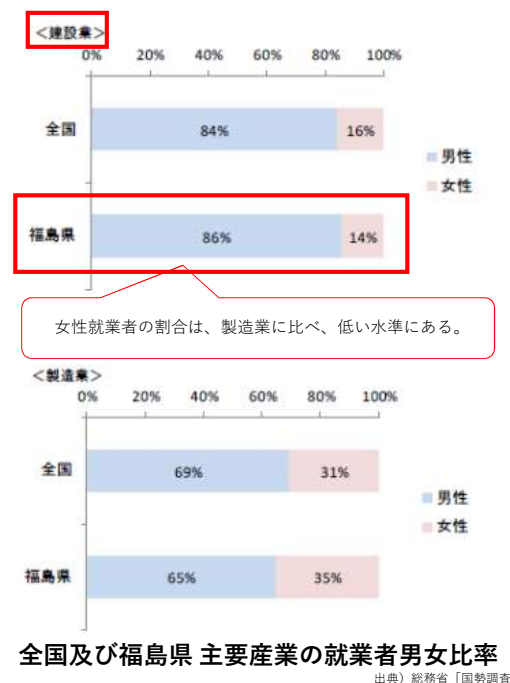
専門工事業（技能者）の充足率が低い

II - ③ 外国人労働者数



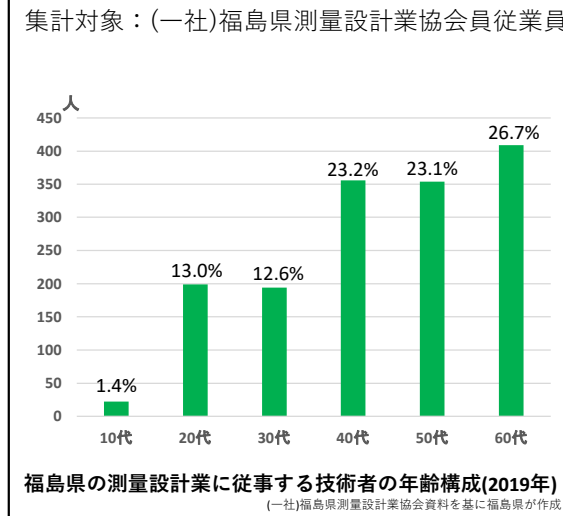
○外国人労働者数は、他産業に比べ急速に増加している。

II - ④ 女性就業者の割合



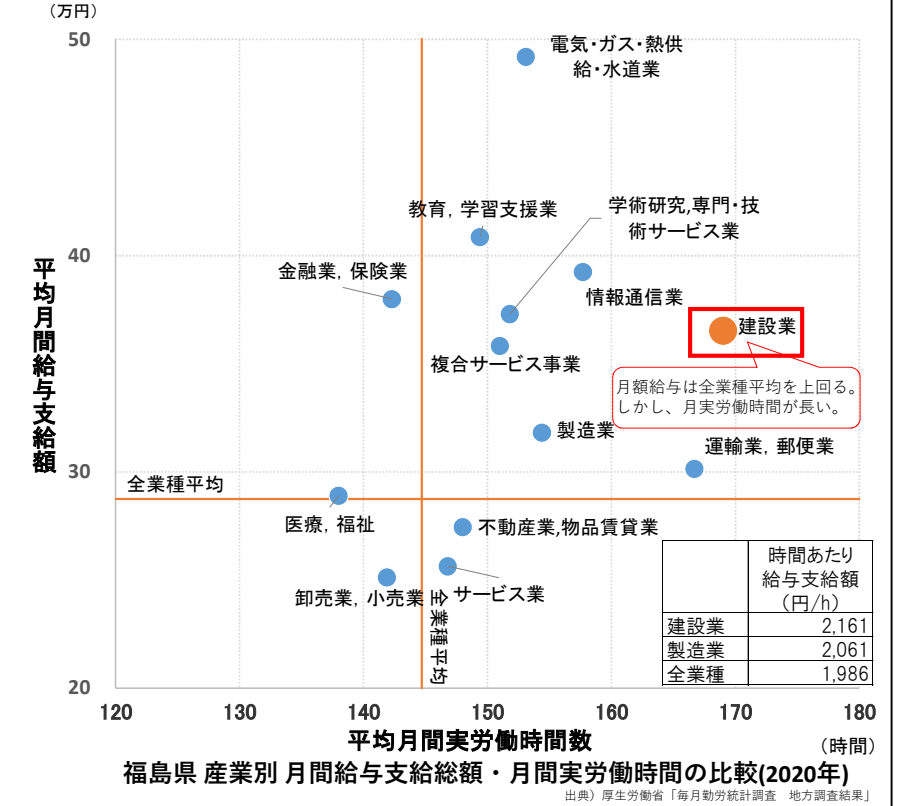
○女性就業者の割合は、製造業に比べ、低い水準にある。

II - ⑤ 測量設計業就業者の年齢層



○測量設計業においても高齢化が進行している。

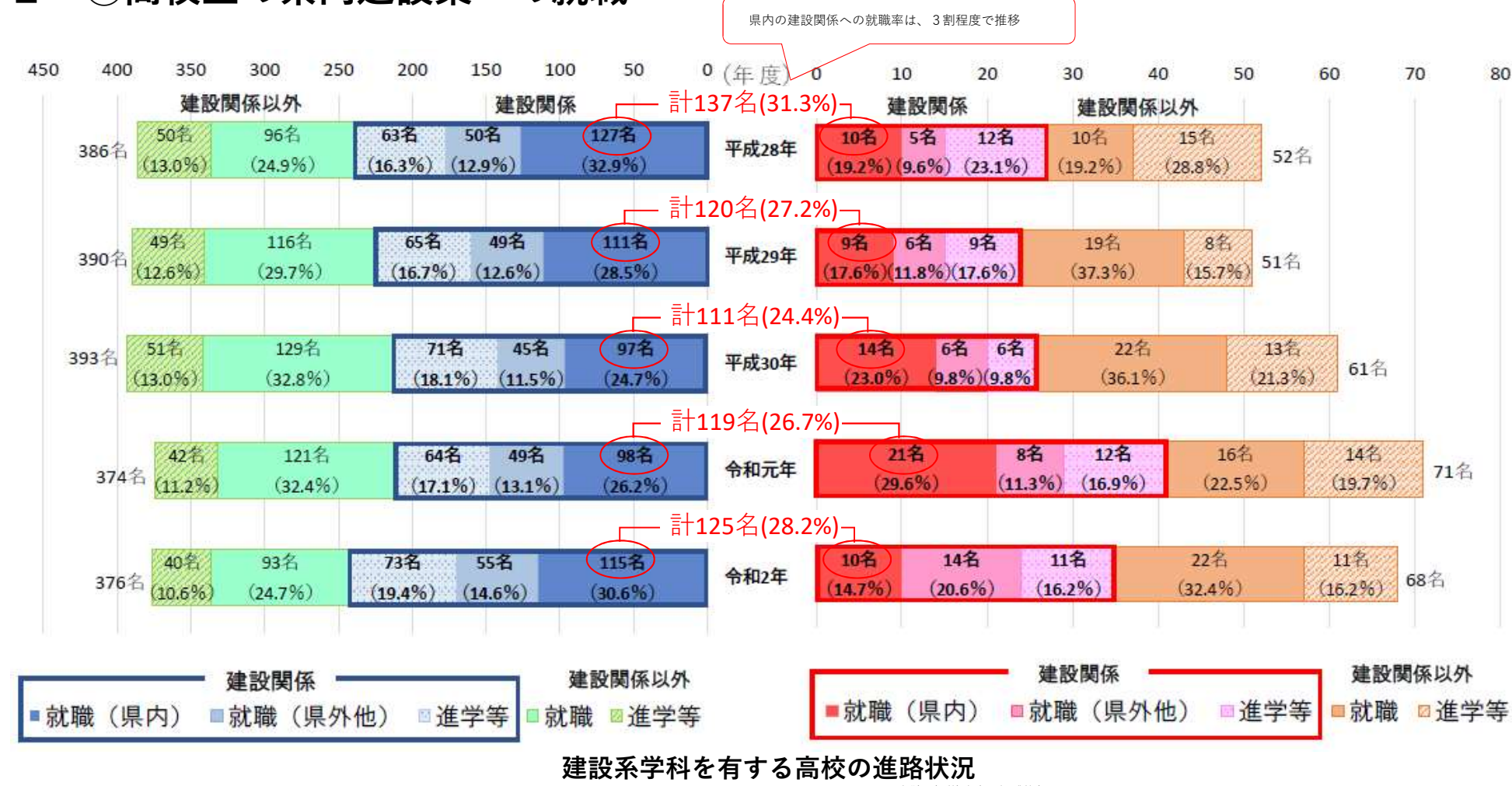
II - ⑥ 賃金・労働時間



○月額給与は全業種平均を上回っているが、月間実労働時間は全業種平均を大きく上回っている。

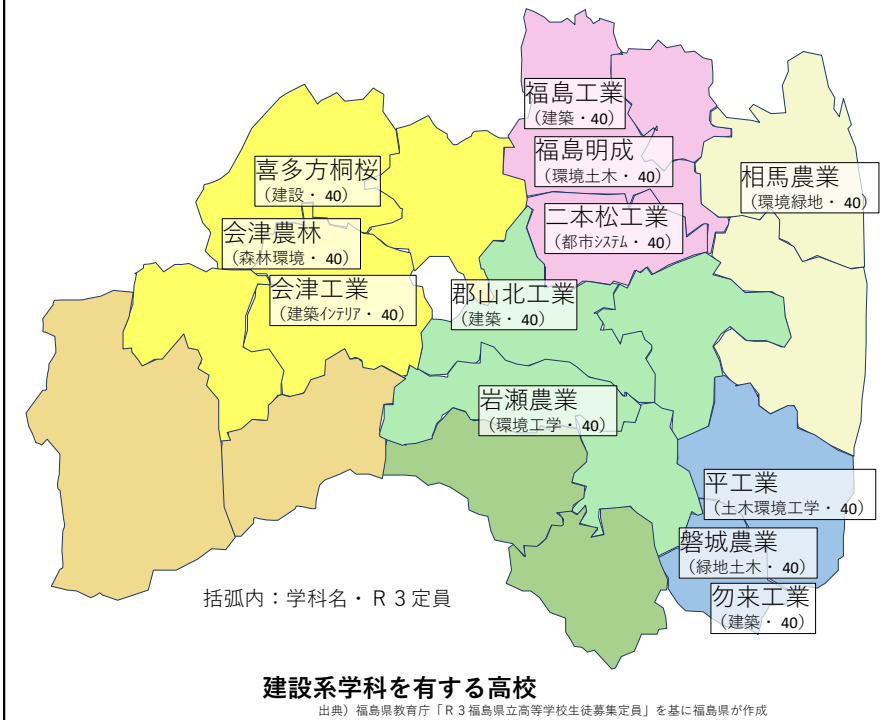
県内建設業の現状 ～ “担い手の確保・育成” 関連 ～

II - ⑦ 高校生の県内建設業への就職



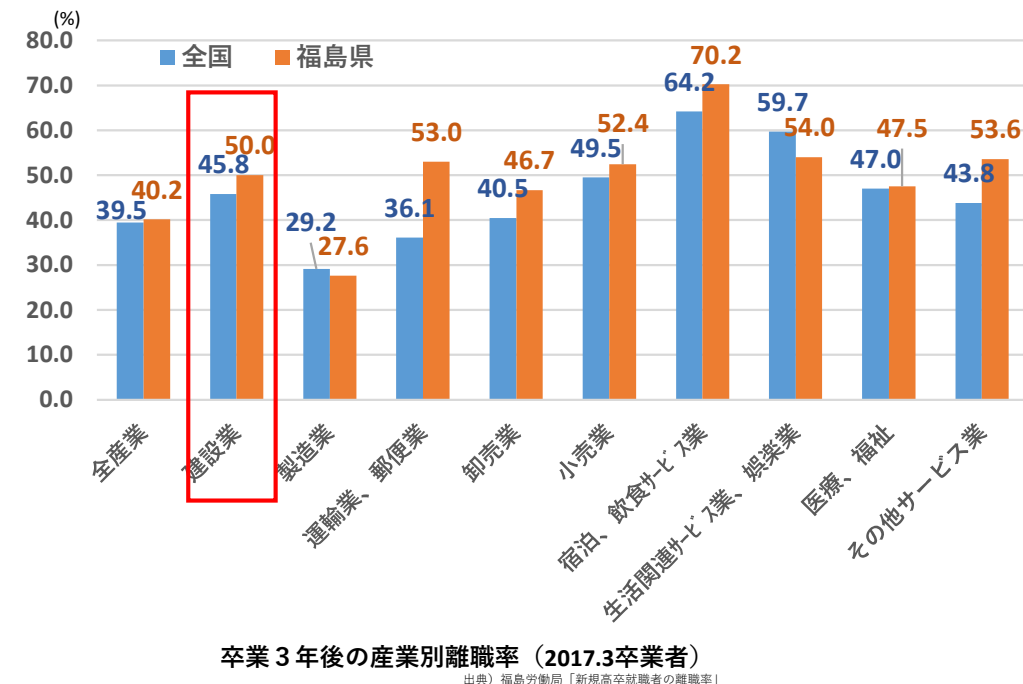
○県内高校の建設系学科における県内建設業への就職率は、3割程度で推移している。

II - ⑧ 建設系学科を有する高校



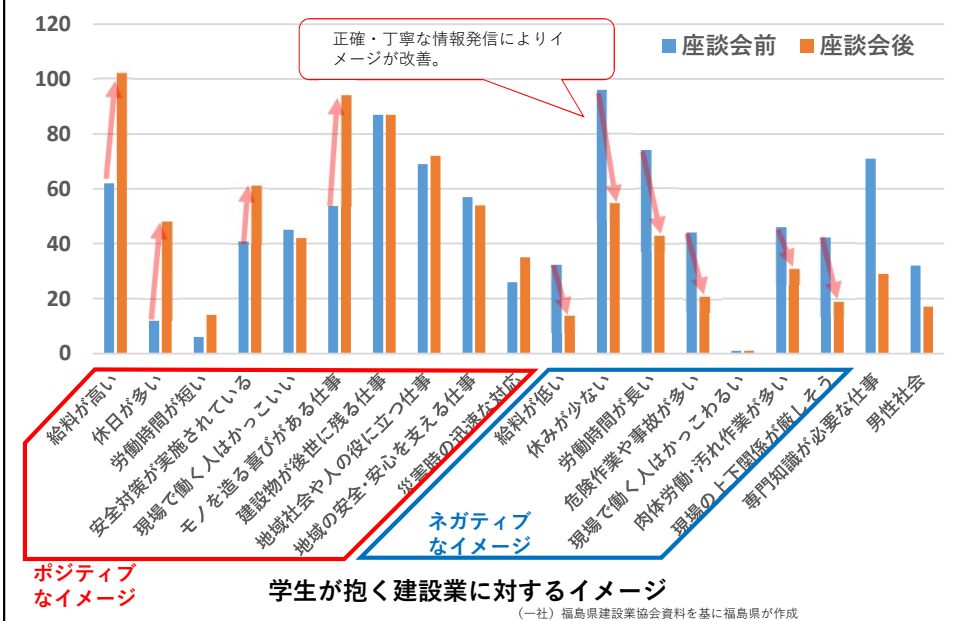
○建設系学科を有する高校が存在しない地域があり、将来の担い手の育成環境に地域差が生じている。

II - ⑨ 新規高卒就職者の離職率



○県内建設業の離職率は、他産業に比べ高い。また、全国の建設業に比べても高い。

II - ⑩ 学生が抱く建設業に対するイメージ

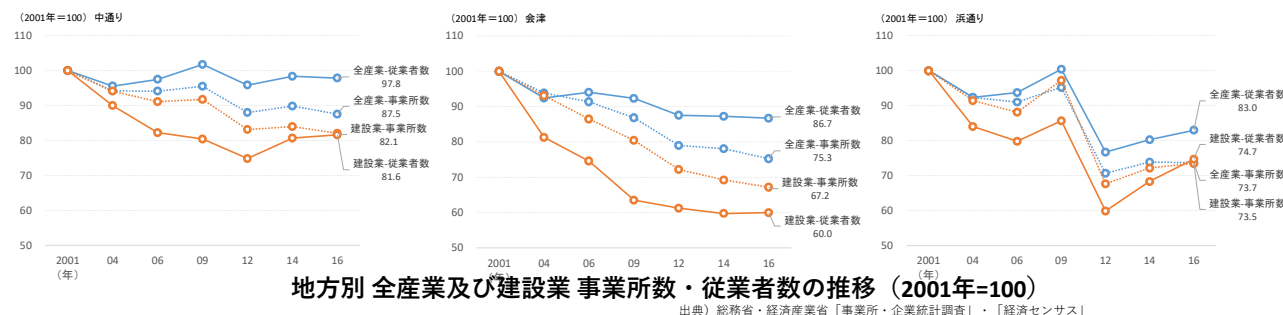
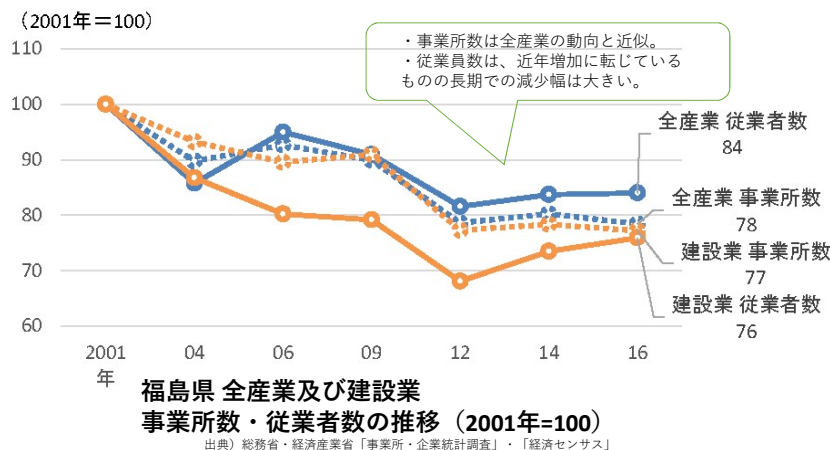
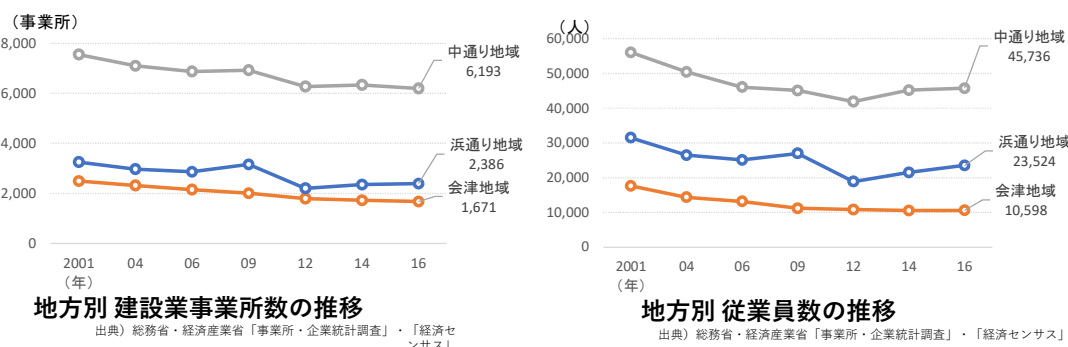
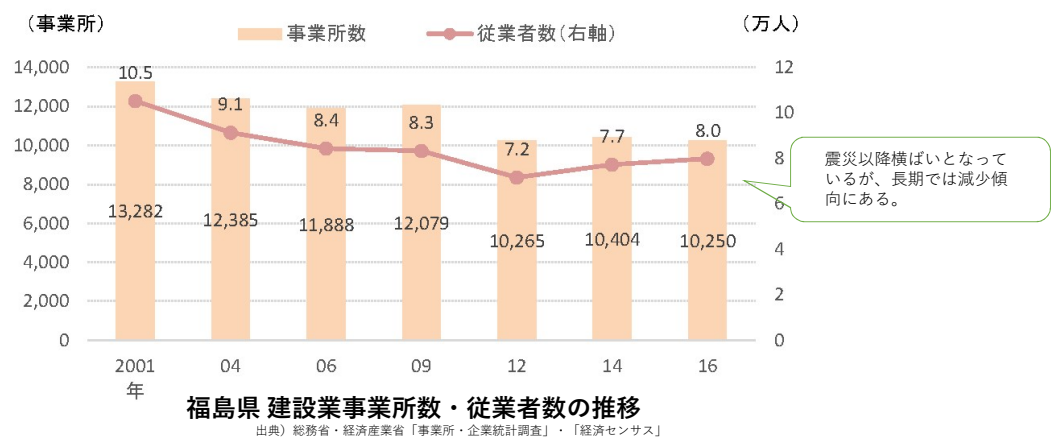


※ (一社) 福島県建設業協会が2020年に開催した県内建設系学科を有する高校等の学生との座談会の開催前後において、学生が抱く建設業に対するイメージを調査したもの。座談会の内容…建設企業社員からの仕事内容紹介、グループワーク等

○3Kのイメージが残るが、正確・丁寧な情報発信により、イメージが改善される傾向にある。

県内建設業の現状 ～ “地域の守り手” 関連 ～

Ⅲ－①地域の建設業者数



○東日本大震災の復旧・復興需要に伴い、一部で増加が見られたが、全体としては減少傾向となっている。

Ⅲ－②管理施設の量

道路延長と人口・建設業就業者の関係

	道路延長	人口	道路1kmを支える人口	建設業就業者数	道路1kmを支える就業者
	2016.4.1時点	2015.10.1時点	※括弧内:全国比	2015.10.1時点	※括弧内:全国比
福島県	38,779.0km	191万人	49人/km (0.27)	100,019人	2.6人/km (0.72)
東北計	157,125.5km	898万人	57人/km (0.31)	432,665人	2.8人/km (0.77)
全国計	1,213,543.0km	12,709万人	105人/km	4,341,338人	3.6人/km

国土交通省「道路統計年報」、総務省「国勢調査」を基に福島県が作成

橋梁数と人口・建設業就業者の関係

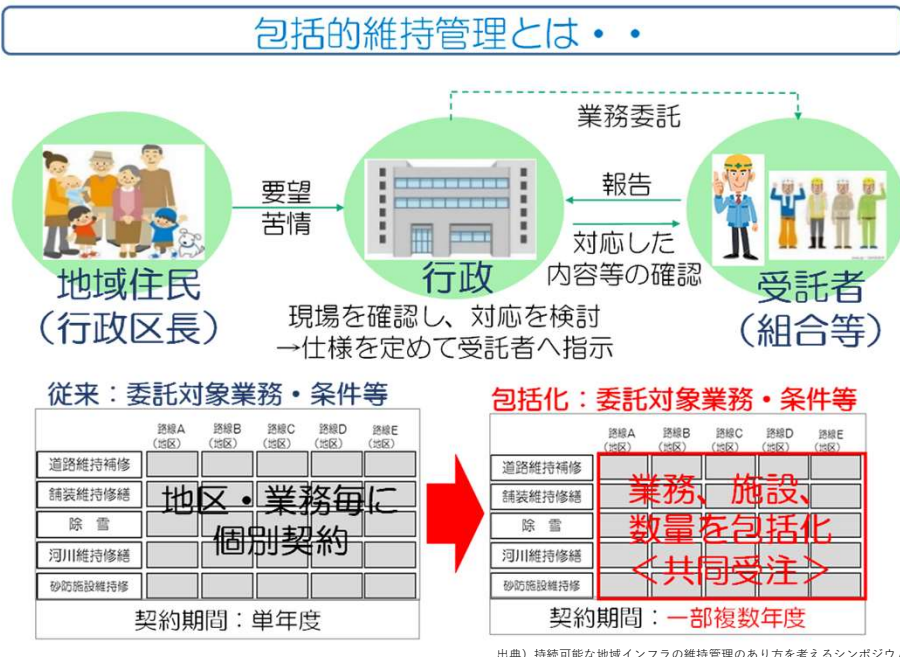
	管理橋梁数 (国・都道府県・市町村管理)	人口	1橋を支える人口	建設業就業者数	1橋を支える就業者
	2015.12末時点	2015.10.1時点	※括弧内:全国比	2015.10.1時点	※括弧内:全国比
福島県	17,474橋	191万人	109人/橋 (0.60)	100,019人	5.7人/橋 (0.93)
東北計	71,000橋	898万人	126人/橋 (0.70)	432,665人	6.1人/橋 (0.99)
全国計	702,567橋	12,709万人	181人/橋	4,341,338人	6.2人/橋

国土交通省「道路メンテナンス年報」、総務省「国勢調査」を基に福島県が作成

○全国と比較し、少ない人口で管理施設を支えなければならない。また、建設業就業者数に対する管理施設の量が多い。

Ⅲ－③包括的維持管理の導入

持続可能な地域インフラの維持管理の実現に向けたひとつの方法として、同一の地域内で複数の維持管理業務を一つの契約により実施する『包括的維持管理』を導入している。(4地域、3路線で導入済み)



○地域の実情に応じながら、導入済地区における拡充、未導入地区における導入に向け取り組んでいる状況にある。

Ⅲ－④建設産業の役割

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、安全安心に必要な社会基盤のサービス提供に関する事業者は、社会の安定の維持のために、緊急事態宣言時も事業の継続が求められる旨が明記されるなど、建設業の役割がより明確になった。

(別添)緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者

以下、事業者等については、「三つの密」を避けるための取組を請じていただきつつ、事業の継続を求める。

4. 社会の安定の維持
 - 社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低限の事業継続を要請する。
- ① 金融サービス (銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカードその他決済サービス等)
- ② 物流・運送サービス (鉄道、バス・タクシー・トラック、海運・港湾管理、航空・空港管理、郵便等)
- ③ 国防に必要な製造業・サービス業の維持 (航空機、潜水艦等)
- ④ 企業活動・治安の維持に必要なサービス (ビルメンテナンス、セキュリティ関係等)
- ⑤ 安全安心に必要な社会基盤 (河川や道路等の公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等)
- ⑥ 行政サービス等 (警察、消防、その他行政サービス)
- ⑦ 育児サービス (託児所等)

○新型コロナウイルスの影響下において、社会の安定の維持に寄与する建設業の役割がより明確になった。

県内建設業における課題及び改定プランにおける基本目標・目標（案）

県内建設業の現状

- ・建設投資額は、復興需要収束に伴い、減少傾向にある。また、維持管理分野のウェイトが増加している。
- ・建設企業の規模は、大規模な企業が増加している一方で、小規模な企業の減少幅が大きい。
- ・労働生産性は、震災以降、全国水準まで上昇するも、近年は全国との差が生じている。
- ・全国において後継者難倒産が増加している。
- ・経営状況は、復興需要収束に伴い陰りが見られる。また、小規模企業の財務状況が悪化しており、企業間格差が広がっている。
- ・他産業に比べ、若年層の減少、高齢層の増加が進行している。特に、会津地方にて、その傾向が顕著である。
- ・会津地方・技能者（専門工事業）において、担い手不足が顕著である。また、中途採用者の比率が高い。
- ・外国人労働者数は、他産業に比べ増加している。
- ・女性就業者の割合は、製造業に比べ低い水準にある。
- ・測量設計業においても高齢化が進行している。
- ・賃金は、全業種平均を上回るが、労働時間も全業種平均を大きく上回っている。
- ・県内学生の県内建設業への就職率は3割程度である。
- ・将来の担い手の育成環境に地域差が生じている。
- ・新卒高卒者の離職率は、他産業及び全国建設業に比べ高い水準にある。
- ・3Kのイメージが残るが、正確・丁寧な情報発信により改善される傾向にある。
- ・地域の建設企業数、従業員数は、震災以降増加が見られたが、全体としては減少傾向にある。
- ・全国と比較し、少ない人口で管理施設を支えなければならない。また、建設業就業者数に対する管理施設の量が多い。
- ・持続可能な地域インフラの維持管理の実現に向け、包括的維持管理の導入に取り組んでいる。
- ・新型コロナウイルスの影響下において、社会の安定の維持に寄与する建設業の役割がより明確になった。

県内建設業における課題

- 今後の建設投資額の規模を見据えた地域建設業の経営力強化
- 経営の安定・強化に繋がる生産性向上に関する取組の推進、建設DXへの対応
- 各地域・各職種における担い手の確保・育成
- 入職者の多様化（年齢、国籍、性別、教育や職務の履歴等）、人材の流動化、教育環境の変化に対応した担い手の確保・育成
- 地域の建設業者が、地域のために適切な維持管理を持続的に担っていくことのできる環境の整備

基本目標・目標

- ### 基本目標Ⅰ
- 「経営力の強化、生産性の向上」
- 目標① 企業の経営力強化を支援します。
 - 目標② 建設DX等の推進により、生産性向上に取り組みます。
- ※前プランにおける基本目標Ⅰ「建設業の技術力・経営力の強化」に対応
-
- ### 基本目標Ⅱ
- 「担い手の確保・育成」
- 目標① 産官が連携した積極的な広報活動に取り組みます。
 - 目標② 育成・定着のための取組を支援します。
 - 目標③ 長時間労働の是正等の働き方改革に取り組みます。
- ※前プランにおける基本目標Ⅱ「建設業の担い手の育成・確保」に対応
-
- ### 基本目標Ⅲ
- 「地域の守り手としての役割を 持続的に担うことのできる環境づくり」
- 目標① 維持管理等を持続的に担うことのできる制度・体制づくりに取り組みます。
 - 目標② 地域の社会資本を適切に守るために必要な技術力の向上を支援します。
- ※前プランにおける基本目標Ⅲ「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」に対応